

産業廃棄物処分業許可証

住所 埼玉県新座市大和田四丁目9番29号

氏名 日栄興産株式会社
代表取締役 杉浦 平

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和3年12月17日

許可の有効年月日 令和10年11月4日

1. 事業の範囲

中間処理

破砕：木くず、
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）
以上2種類

破砕・減容：廃プラスチック類、紙くず（廃段ボールを除く。）、木くず、繊維くず 以上4種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県狭山市大字上赤坂字尾花ヶ原643番4、643番5 以上2筆（面積2,908㎡）
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成4年11月5日	指令廃対第874号	新規許可
平成14年5月13日	指令廃指第52号	変更許可(破砕・減容の追加及び焼却の追加)
平成24年11月2日	指令西環第78-4号	優良確認
令和3年12月17日	指令西環第3-3号	更新許可(優良認定)
令和4年12月22日	西環第3-115号	変更届(代表者)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号 01120004615

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	89.44 t / 日 (8時間)	木くず 以上1種類	平成13年 1月25日 平成13年 2月 1日 破2-26
破碎・減容施設	16.70 t / 日 〔減容のみを行う 場合にあつては〕 27.40 t / 日 (8時間)	廃プラスチック類、紙くず (廃段ボールを除く。)、木くず、繊維くず 以上4種類	平成14年 5月13日 _____ _____
破碎施設	4.91 t / 日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) 以上1種類	平成14年 5月13日 _____ _____

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
木くず 1種類	78.0 m ²	1.3m (屋外)
廃プラスチック類、紙くず (廃段ボールを除く。)、木くず、繊維くず 以上4種類	101.0 m ²	3.0m (屋外)
廃プラスチック類、紙くず (廃段ボールを除く。)、木くず、繊維くず 以上4種類	35.0 m ²	2.5m (屋外)
廃プラスチック類、紙くず (廃段ボールを除く。)、木くず、繊維くず 以上4種類	50.0 m ²	3.0m (屋外)
廃プラスチック類、紙くず (廃段ボールを除く。)、木くず、繊維くず 以上4種類	58.8 m ²	3.0m (屋外)
廃プラスチック類、紙くず (廃段ボールを除く。)、木くず、繊維くず 以上4種類	72.0 m ²	2.0m (屋外)
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。) 及び陶磁器くず (廃石膏ボードに限る。) 以上1種類	14.5 m ²	2.5m (屋外)

(以下余白)